

SD07989 実戦択一カード(不動産登記法)

ページ	該当箇所	誤	正	更新年月
202	(b) 定期借地権の登記手続 【定期借地権の登記手続の比較】 公正証書による必要性 存続期間を10年以上30年未満とするもの(借地借家23Ⅱ)		○	17/4